



令和7年4月4日

中小企業者等の物価高騰対策としてＬＥＤ照明器具導入支援スタート Ｊ-クレジット制度※も併せて活用します！

物価高騰の影響を受ける中小企業者等の経営改善、温室効果ガス排出量を削減するため、ＬＥＤ照明器具の購入費用の一部を補助する特別支援を実施します。また、一般照明用の蛍光灯の製造等は２０２７年までに廃止されることから計画的な機器更新を促すことも目的といたします。

さらに、カーボンオフセット推進のため、本市初の取組みとして、本事業によって補助を受けた事業者等が創出する温室効果ガス排出量の削減効果をクレジット化し、地域内の脱炭素化を進める事業も併せて実施します。

記

- 1 補助対象者 市内に本店または支店が所在する中小企業者（小規模事業者・個人事業主含む）、社会福祉法人、学校法人、医療法人、NPO 法人、農業者
- 2 対象機器 市内に所在する店舗、事業所から新品の状態で購入する LED 照明器具
※既存機器の更新に限ります。
※国・県等が行う他の補助金等を利用して導入した機器は対象外です。
- 3 主な補助要件
 - (1) 次の要件を満たすＬＥＤ照明器具
 - ① 一般照明用
既存機器を更新する場合であって、トップランナー基準を達成した LED 照明器具であること。
※トップランナー基準値
光原色が昼光色・昼白色・白色の場合：100lm/W 以上
光原色が温白色・電球色の場合：50lm/W 以上
 - ② 特殊用途
農業者が使用する生育用の照明（蛍光灯）を LED に更新する場合であって、既存の機器よりエネルギー消費量が減少するもの。
 - (2) 補助対象経費の総計が１０万円（消費税及び地方消費税を除く）以上であること。
 - (3) 温室効果ガス排出量の削減効果を本市へ無償譲渡することに同意すること。
- 4 補助率・補助上限 補助対象経費の１／３（上限２０万円）
- 5 受付期間 令和7年5月中旬～令和7年12月下旬（※詳細は後日周知予定）
※受付は先着順です。
※支援総額が予算額に到達した時点で受付を終了します。
- 6 J-クレジット制度について
削減量の J-クレジットを地域内で流通し、カーボンオフセットを活用した脱炭素化を進めるとともに、販売収益は本市の省エネルギー対策等の更なる脱炭素化に向けた事業に

記者配布資料

活用いたします。クレジット化にあたっては、東邦銀行と連携し、国が認証する「J-クレジット」制度を活用します。

※J-クレジット制度とは

J-クレジット制度とは、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。

本制度により創出されたクレジットは、経団連カーボンニュートラル行動計画の目標達成やカーボン・オフセットなど、様々な用途に活用できます。

担当：環境政策課 ゼロカーボン推進係 課長 穴戸 課長補佐 後藤 電話 024-525-3742（直通）
--

中小企業者等の物価高騰対策としてLED照明器具導入支援スタート
J-クレジット制度も併せて活用します！

1. LED照明器具導入支援

この機会にぜひ照明器具のLED化を！

物価高騰の影響を受ける中小企業者等の経営改善、温室効果ガス排出量を削減するため、LED照明器具の購入費用の一部を補助する特別支援を実施します。一般照明用の蛍光灯の製造等は2027年までに廃止されますので計画的な機器更新を促します。

補助対象者	市内に本店または支店が所在する中小企業者（小規模事業者・個人事業主含む）、社会福祉法人、学校法人、医療法人、NPO法人、農業者
対象機器	市内に所在する店舗、事業所から新品の状態で購入するLED照明器具 ※既存機器の更新に限る。 ※国・県等が行う他の補助金等を利用して導入した機器は対象外。 
主な補助要件	1 次の要件を満たすLED照明器具 (1)一般照明用 既存機器を更新する場合であって、トップランナー基準を達成したLED照明器具であること。 ※トップランナー基準値 光原色が昼光色・昼白色・白色の場合：100lm/W以上 光原色が温白色・電球色の場合：50lm/W以上 (2)特殊用途 農業者が使用する生育用の照明（蛍光灯）をLEDに更新する場合であって、既存の機器よりエネルギー消費量が減少するもの。 2 補助対象経費の総計が10万円（消費税及び地方消費税を除く）以上であること。 3 温室効果ガス排出量の削減効果を本市へ無償譲渡することに同意すること。
補助率	補助対象経費の1／3
補助上限	20万円
受付期間(予定)	令和7年5月中旬～令和7年12月下旬

削減効果を
J-クレジット化

中小企業者等の物価高騰対策としてLED照明器具導入支援スタート J-クレジット制度も併せて活用します！

記者配布資料

2. J-クレジットの導入

カーボンオフセット推進のため、本市初の取組として、本事業によって補助を受けた事業者等が創出する温室効果ガス排出量の削減効果をクレジット化し、地域内の脱炭素化を進める事業も合わせて実施します。

クレジット化にあたっては、東邦銀行と連携し、国が認証する「J-クレジット」制度を活用します。

【連携イメージと活用例】

